

# われらが町内 わがグループ

No. 44

県道大館・十和田湖線沿いに広がる長木地区大茂内は世帯数140、人口563人の畑地と水田に囲まれた閑静な集落です。

同地区で今最も力を入れているのは環境の整備充実です。同地区の環境整備はこれまでやや立ち遅れ気味で、とりわけ道路の補修や拡幅、あるいは下水路排水路の清掃など、関係機関の協力を得ながら積極的



▲住民総出で下水路を補修

的に取り組んでいます。日曜の朝早く、町内の人総出で清掃を行ったり最近は見違えるように整備されてきました。また老人クラブが中心となり、道路の両側に花の種子を蒔いています。花の咲く季節には歩行者やドライバーの目を楽ませてくれ、町内美化に一役買っています。大茂内町内の特色のひとつに、町内の役員が細分化され、多くの人が町内活動に参加するシステムになっていることが挙げられます。これは町内会長の山内藤夫さんの提唱する「その人でなければ出せない知恵をどんどん出していただく」という精神に基づくものです。ユニークな委員として「街灯委員」と「墓地委員」がいます。街灯委員は、文字通り町内の街灯の状況を調べて歩くわけですが、防犯、防災のためと足繁く町内を

## 「町内会報で コミュニケーション」

～大茂内～

巡回しています。また墓地委員は、墓地内の管理や植樹、清掃などを推進しています。

同町内の年中行事としては夏の盆踊りと、冬のスキー大会があります。殊にスキー大会ではスキーをする、しないを別にして、町内の裏にある太平山で老若男女思いの恰好で雪と遊びっており、子どもだけでなくみんなが楽しめる行事のひとつです。

今春、町内会会則ができあがりました。また併せて会報も発行されました。年5回発行を予定しており、1回の頁数は約10頁。役員会の決定事項や今町内で問題になっていること、子どもたちのことなど、バラエティな内容になっており、住民の重要なコミュニケーションの場になりつつあります。

# 長根山陸上競技場が完成 一雨天でも利用できる全天候型



## 多種目競技 に使用

長根山運動公園に建設している陸上競技場の競技施設がこのほど完成し、今月二十六日には市民運動会が行われます。

この競技場は、五十五年七月から工事が行われ、翌五十六年三月にメインスタンド（正面観覧席）とサブスタンド（付属観覧席）が完成、そしてこのほど全天候型トラックとフィールドが完成したものです。

なお、現在二種公認陸上競技場として申請中であり、今月下旬には秋田市の八橋陸上競技場次ぐ全天候型トラックの認定が受けられる予定になっています。

▲施設の概要  
総工事費・約六億円  
総面積・約二万三千平方メートル  
スタンド・鉄筋コンクリート造

三階建て、建物面積千七百五十三平方メートル、約三千人収容。ほかに、盛土芝生スタンドが約二千人収容。トラック・一周四百、ハコリスの全天候型フィールド

三段跳び、走り幅跳び、走り高跳び、円盤投げ、砲丸投げのほか、サッカー、ラグビーの競技ができます。長根山運動公園は、野球場、テニスコート、アストロシャンツェがすでに完成しており、今年度は陸上競技場の建設とテニスコートの増設が行われているのです。

このあと、広場、樹木の植栽などの修景施設の整備を行い、五十九年三月には、スポーツはもとより、市民のレクリエーション、散策の場として利用できる運動公園になる予定です。



出稼者安全就労推進集会在、今月二日午後二時から中央公民館で開かれました。集会にはおよそ四十人の出稼者が出席、市長から「健康に気をつけてと共にくれぐれも労働災害には注意してください」と激励のことばがありました。なお市では市民相談室が窓口になり、出稼する皆さんの健康診断や、ご相談にに応じています。また広報や作文集の作成送付もしていますのでどうぞご利用ください。

## 出稼者安全就労 推進集會

(9月2日)



## 秋田県市長会を 開催

(8月26日)

第九十九回秋田県市長会が、先月二十六日市民文化会館で開かれました。会議には県内九市の市長が出席、各市とも行財政改革がらみで厳しい財政事情もあり、国や県への要望事項など十三項目について熱心な審議が繰り広げられました。また当市からは今年度末で打ち切られる第三種生活路線バスに対する国の助成を、今後も継続対応してもらおうよう補助制度の改善についての要望が提出されました。

「まちづくりと文化——豊かな地域社会を築くために」と題した文化行政シンポジウムが今月九日、市民文化会館で行われました。午前九時半から午後四時過ぎまで行われたシンポジウムでは、四百人の参加者があり、加藤秀俊学習院大学教授の講演や、佐々木知事、県山市長合川町長ら八人による「歴史や風土に培われたまちづくり」についての討論に熱心に耳を傾けていました。

## 文化行政 シンポジウム

(9月9日)



# フォーティニクス

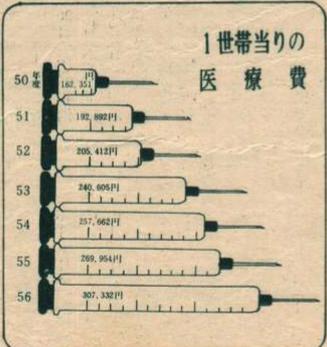
# 国保だより

## あなたの医療費は どれくらいかご存じですか

今年も国民健康保険の加入世帯を対象に、五十六年度中にかかった医療費をお知らせすることになりました。この制度は、皆さんに国民健康保険の仕組みを理解していただくために、健康管理の必要性をより一層自覚してもらい国民健康保険をより健全に運営していくために実施するものです。

医療費の通知書は、九月中に発送します。通知書には五十六年四月一日から五十七年三月末までの医療費と保険料額を記載しています。医療費の額は、保険適用分だけの医療（入院・通院、歯科、その他（柔道整復、調剤）それぞれの計と、全部の合計日数及び医療費です。また昨年度中にお医者さんにかかった方々の名前を記入しています。

国保財政はあなたの家計と同じです。病人が増えて医療費が多くなれば、それだけたくさん国民健康保険税を出しあわなければなりません。あなたもよっとした心がけがあなたの家計を助けるように、あなたの健康管理が国保の財政を助けるのです。



## 高額療養費(自己負担限度額)を 四万五千元に引き上げ

高額療養費の自己負担の限度額が、九月一日から引き上げられました。今まで国民健康保険でお医者さんにかかったとき、医療費の自己負担分として、同じ人が同じ病院で一月三万九千円以上を支払った場合は、三万九千円を超えた分は全額国保から払い戻されることになっていました。九月診療分から、この自己負担の限度額が四万五千円に引き上げられました。

ミカドから出るゴミは、完全に水分を蒸らして、台所から出るゴミは、完全に水分を切ってから袋に入れて出してください。

